

鶴川市民センター及び南市民センター第2駐車場の有料化について

市民センターから離れた駐車場の敷地を民間の駐車場運営事業者に貸し付けることにより、有料駐車場として整備することについて報告します。

1 目的

- (1) 有料化することにより、駐車場の適正利用を促進します。
- (2) 資産を有効活用し、施設の維持管理経費にかかる自主財源を確保します。

2 物件概要

名称	所在(地番)	面積	駐車台数
鶴川市民センター第2駐車場	大蔵町1986番2	834 m ²	23台
南市民センター第2駐車場	南町田1丁目169番5	503 m ²	17台



3 貸付期間

- ・ 2026年3月1日から2031年3月31日まで(5年間)
※ 鶴川市民センターの第3駐車場は、2021年4月から有料化を実施しています。

4 駐車料金

- ・ 駐車料金は近隣の有料駐車場相場価格を勘案した金額とし、市民センター利用者は無料処理を行います。

5 事業者の選定方法

- ・ 公募による一般競争入札

6 今後の予定

時期	内容
2026年2月1日	契約締結
2026年2月2日～	周知(市ホームページ掲載、駐車場及び館内ポスター掲示、貸出施設利用団体へのチラシ配布)
2026年2月下旬	駐車場整備
2026年3月1日	有料駐車場オープン